

平成26年度 特別区職員(Ⅰ類)採用試験

第1次試験
5月4日(日)
申込方法・期間など
別表1のとおり

採用区分・採用予定数など
別表2のとおり

Ⅲ類採用試験・経験者採用試験(選考)・身体障害者対象の採用選考の予定なども別表2・3にて、併せてお知らせします。

試験案内・申込書配布場所
区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別出張所、築地・日本橋・月島社会教育会館、中央区保健所、日本橋・月島保健セン

タリ、京橋・日本橋・月島図書館、特別区人事委員会
◎受験資格など、詳しくは採用試験案内をご覧ください。

Ⅰ類採用試験「土木・建築新方式」を9月に実施します!

「災害に強いまちづくり」「老朽施設の更新」「2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う都市整備」など、さまざまな行政需要に対応するため、技術系職種ニーズはますます高まっています。そこで、これまで以上に多様な人材に特別区で活躍してもらうため、Ⅰ類の「土木造園(土木)」「建築」に

別表1 申込方法・期間など

申込方法	期間	申込先
インターネット申込み	4月1日(火)午前10時~10日(木)【受信有効】	特別区人事委員会ホームページ
郵送	4月1日(火)~8日(火)【消印有効】	特別区人事委員会事務局任用課

別表2 採用区分・採用予定数など

区分	試験区分	採用予定数	区分	試験区分	採用予定数
Ⅰ類	事務	830名程度	経験者(2級職)	事務	76名程度
	土木造園(土木)	54名程度		土木造園(土木)	8名程度
	土木造園(造園)	17名程度		建築	11名程度
	建築	49名程度	経験者(主任主事Ⅰ)	事務	26名程度
	機械	27名程度		土木造園(土木)	8名程度
	電気	31名程度		建築	8名程度
	福祉	45名程度		事務	2名程度
	衛生監視(衛生)	25名程度	経験者(主任主事Ⅱ)	土木造園(土木)	2名程度
	衛生監視(化学)	5名程度			
	保健師	50名程度			
Ⅲ類	事務	132名程度			

別表3 Ⅲ類採用試験・経験者採用試験(選考)・身体障害者を対象とする採用選考

区分	告示日	インターネット申込受付期間	郵送申込受付期間	第一次試験(選考)日
Ⅲ類	6月11日(水)	6月11日(水)~8月8日(金)	6月11日(水)~8月6日(水)	9月14日(日)
経験者	6月11日(水)	6月11日(水)~8月8日(金)	6月11日(水)~8月6日(水)	9月7日(日)
身体障害者を対象とする採用選考(事務)	7月25日(金)	7月25日(金)~9月3日(水)	7月25日(金)~9月1日(月)	9月28日(日)

※受験資格などの詳細については、各告示日に発表する採用案内をご覧ください。

被災地支援に行かれる方へ

平成26年度もボランティア保険の保険料を助成します

社会福祉協議会では、被災地でのボランティア活動に従事するにあたり、ボランティア保険に加入する場合の保険料の全額助成を来年度も引き続き実施します。

ボランティア保険とは、ボランティア活動中の事故によりボランティア自身が被った

後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月にお送りします

平成26年度の後期高齢者医療保険料は、前年の所得が確定した後の7月に算定し通知します。

口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは、7月から翌年3月までの9期割となります。

また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年金受給月に、徴収します。

特別徴収に該当する方には、4月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

ごみ・資源のふれあい収集のお知らせ

ごみや資源を自分で集積所に出せない高齢者などに対して、職員が玄関先まで訪問して収集する「ふれあい収集」を実施しています。その際、ご要望に応じて声かけなどの安否確認も行います。

区内在住の方
運転免許証など区内在住であることを証明する書類
区内在勤の方
社員証など区内在勤者であることを証明する書類

国民健康保険料の納入通知書は6月にお送りします

平成26年度の国民健康保険料は、前年の所得が確定する6月に算定し通知します。

口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは、6月から翌年3月までの10期割となります。

また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年金受給月に、徴収します。特別徴収に該当する世帯には、3月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付しています。

4月、6月、8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額をもとに計算した額を天引きします。7月に確定する26年度の保険料額から、4月、6月、8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10月、12月、2月に本徴収として天引きします。

介護保険要介護(要支援)認定を受けている方へ

消費税率8%への引き上げに伴い、次のとおり介護保険区分支給限度基準額が変更となります。平成26年4月1日以降、被保険者証に記載されている基準額は、改定後の単

居宅介護サービス費及び介護予防サービス費等区分支給限度基準額(単位数)

介護度	改定前	改定後
要支援1	4,970単位	5,003単位
要支援2	10,400単位	10,473単位
要介護1	16,580単位	16,692単位
要介護2	19,480単位	19,616単位
要介護3	26,750単位	26,931単位
要介護4	30,600単位	30,806単位
要介護5	35,830単位	36,065単位

外部サービス利用型特定施設入居者生活介護費及び外部サービス利用型介護予防特定施設入居者生活介護費等区分支給限度基準額(単位数)

介護度	改定前	改定後
要支援1	4,970単位	5,003単位
要支援2	10,400単位	10,473単位
要介護1	17,024単位	17,146単位
要介護2	19,091単位	19,213単位
要介護3	21,280単位	21,432単位
要介護4	23,347単位	23,499単位
要介護5	25,475単位	25,658単位

◎詳細はお問合せください。
※問合せ先
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
1 ☎(3206)0560

※問合せ先
国民健康保険料は前年の所得をもとに算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。
※問合せ先
保険年金課資格係
☎(3546)5362

※問合せ先
介護保険課介護給付係
☎(3546)5377

情報コーナー(4頁からのつづき)

国保・年金

退職や就職のときなど 国保の届け出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。

【国保加入の届け出】

- ・退職などにより、職場の健康保険をやめたとき
- ・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・子どもが生まれたとき

【国保をやめる届け出】

- ・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき
- ・中央区から転出したとき
- ・生活保護を受けることになったとき
- ・死亡したとき

【その他】

区内での転居・世帯の分離や合併・世帯主変更などで、住所・氏名が変わったとき

○届け出が遅れると、保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただいたり、治療費が全額自己負担になったりする場合がありますのでご注意ください。

☎保険年金課資格係

☎(3546)5362

その他

「協働ステーション中央」 利用登録団体募集

区内における社会貢献活動の輪を広げ、協働の普及促進を図るための拠点として、「協働ステーション中央」を開設しています。NPO・ボランティアなどの社会貢献活動(市民活動)、協働事業に関する相談を受け付けています。また、よりきめ細やかな行政サービスの提供を図るため、社会貢献活動団体(NPO法人・ボランティア団体など)と区が力を合わせて公共的な課題解決へ取り組む仕組みである協働事業提案に向けて、事業構築をはじめとする総合的なサポートを実施しています。

まずは一度協働ステーション中央までご相談ください。

【開館時間】午前10時～午後7時(会議室のみ午前9時～午後9時)

【休館日】月曜日、年末年始、施設点検日

場十思スクエア2階

【主な設備】

- ・会議室(1室・要予約) 定員60名(無料)
 - ・サロン(1室) 誰もが利用可能な談話室
 - ・パソコンコーナー(1カ所) インターネット利用可能
 - ・印刷コーナー(各1台) コピー機、印刷機(有料) 紙折り機、丁合機(無料)
- 登録要件・方法など詳しくはお問合せください。

☎協働ステーション中央

☎(3666)4761

中央区かえで学級助手募集!!

区では、15歳以上(中学生を除く)の知的障害者の方を対象に、社会人としての必要な教養を身につけ、豊かな生活を実現するため、中央区かえで学級を開設しています。この学級で、助手として活動する方を募集します。楽しい学級と一緒に参加してみませんか。

☎知的障害児・者に対する知識や指導の経験があり、意欲のある方

【募集人数】若干名

【選考方法】書類選考および面接

【職務内容】中央区かえで学級学級生の補助および指導など

【かえで学級活動内容】レクリエーション、スポーツ、調理実習、校外学習、宿泊研修会など

【活動期間】原則、5月から平成27年3月までの毎月第2・4日曜日(年間19回21日開催)

午前9時～午後4時

【活動場所】銀座中学校ほか

【謝礼】有(詳しくはお問合せください)

☎4月21日(必着)までに、区役所6階文化・生涯学習課にある申込書に必要事項を記入し、持参または郵送して申込む。

○申込書は区のホームページからもダウンロードできます。

○参加可能日の相談にも応じますので、お問合せください。

☎文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5526

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

飼い犬には、1頭ごとの登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせ、注射を済ませたことを保健所へ届け出ることが狂犬病予防法で義務付けられています。

狂犬病予防接種の集合注射を実施しますのでご利用ください。なお、登録済みの犬については、飼い主の方に3月下旬に通知をお送りします。

日時	会場
4月23日(水)	総合スポーツセンター
24日(木)	午後2時～3時 日本橋保健センター
25日(金)	月島特別出張所
26日(土)	中央区保健所

○今年度から土曜日も含めた4日間集合注射を実施します。

☎注射料 3,000円

☎注射済票交付料 550円

○未登録の犬については、その場で登録ができますが、お待たせする場合があります。事前に中央区保健所で手続きを済ませていただくことをお勧めします(登録料3,000円)。

○病気・妊娠中などの犬については申し出てください。

○雨天でも実施します。

○集合注射に来られない場合には、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

☎中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

中小企業の展示会への出展費用の補助をします(上期分)

区内の中小企業が販路拡大のために国内で開催される展示会などへ出展する場合に、出展に係る経費の2分の1を区が補助します。

【補助対象経費】

- ・会場使用料(小間料)
- ・展示装飾に要する経費
- ・出品物の運搬に係る経費

○4月1日(火)から9月30日(火)までに開催される展示会が対象となりますが、終了後の申請はできません。

【補助金額】

対象経費の総額の2分の1、限度額15万円まで(1,000円未満の端数は切り捨て)。

【補助予定件数】

20件

【必要書類】

申請書、展示会等出展事業計画書、見積書、会社概要、出展する展示会などの概要が分かるもの

○申請書、出展事業計画書は、区のホームページからもダウンロードできます。

【申請期限】

9月26日(金)

○予定数に達した時点で終了とします。

○申請方法などについては、お問合せください。

☎商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

レッツ中央会員募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、区内中小企業の福利厚生事業を支援しています。

勤労者の皆さん、事業主の皆さん、ぜひ入会して福利厚生の充実を図ってみませんか。

【主な事業】

【給付金】 祝金(結婚、出産、銀婚など)・見舞金(入院、障害など)・弔慰金の支給

【主催事業】

ディズニーリゾートパークファンパーティー・バスツアー・ゴルフ大会・ボウリング大会・パソコン講座・健康セミナー・料理教室などの実施

【チケット】

展覧会・観劇・コンサート・スポーツ観戦・ホテル食事券・クオカード・図書カード・ジェフグルメカード・映画鑑賞券の割引・補助

【レジャー】

東京ディズニーリゾート・東京ドームシティ・としまえん・東武動物公園・指定遊園施設の割引・補助

【トラベル】

年間指定宿泊施設(676施設)・夏季借上宿泊施設・旅行代理店・レンタカー・はとバス・旅客船などの割引・補助

【スポーツ】

フィットネスクラブ・ゴルフ場・ゴルフ練習場・ボウリング場などの割引・補助

【健康】

人間ドック・ほっとプラザはるみ・大江戸温泉物語・箱根小涌園ユネッ

サンなどの割引・補助

【教養】

資格試験受験料・早稲田大学エクステンションセンター公開講座受講料の補助、カルチャースクールなどの割引

【割引指定店】

デパート・専門店の割引

【入会できる方】

区内在住・在勤の中小企業(従業員300人以下)の勤労者と事業主

【入会金・会費】

入会金(1人) 200円

会費月額(1人) 500円

○入会金・会費は、税法上損金または必要経費とすることができます。

○申込方法など、詳しくはお問合せください。

☎レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

平成25年度大気中の アスベスト濃度調査結果

アスベスト濃度調査を中央区役所、日本橋・月島区民センターの3カ所で実施しました。

結果は別表のとおりで、総繊維数濃度は3カ所とも0.056本/ℓ未満となりました。

アスベストには環境基準が設定されていませんが、世界保健機関(WHO)の環境保健クライテリア(人の健康や環境に対し化学物質などが与える影響についての評価)では、「世界の都市部の一般環境中のアスベスト濃度は1~10本/ℓ程度であり、この程度であれば健康リスクは検出できないほど低い」とされています。

☎環境政策課環境計画調整係

☎(3546)5408

別表

調査地点	総繊維数濃度平均値(本/ℓ)
中央区役所	0.056未満
日本橋区民センター	0.056未満
月島区民センター	0.056未満

○調査日：平成25年10月21日、22日、23日または25日

○3日間全てで不検出だったため、総繊維数濃度は0.056未満となります。

○本/ℓ：空気1ℓ中に含まれる総繊維の本数

○総繊維数濃度：アスベスト繊維以外の繊維も含み、長さ5μm以上、幅3μm未満でかつ長さとの比(アスペクト比)3:1以上の繊維状物質の濃度

**日本橋地域
お魚屋さん特売日**

4月3日(木)



☎区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

情報コーナー(5頁からのつづき)

スポーツ

春季区民体育大会 ニュースポーツ大会・講習会

グラウンドゴルフ

日 4月20日(日)・6月15日(日)
午前9時～

場 豊海運動公園

対 区内在住・在勤・在学者

ターゲットバードゴルフ・ペタンク

日 4月29日(祝)
・ターゲットバードゴルフ
午前9時～
・ペタンク
午後1時～

場 佃中学校校庭

別表

日 時	会 場	種 目
4月20日(日)	豊海運動公園	・グラウンドゴルフ
29日(祝)		・ターゲットバードゴルフ ・ペタンク

バドミントン教室 (初心者・初級者)

日 5月20日～6月20日の毎週火・金曜日 計10回

午後6時30分～8時30分

場 築地社会教育会館屋内体育場

対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定 50名(申込多数の場合は抽選)

費 2,000円

申 4月11日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

問 スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

少年少女スポーツフェスティバル ～いろいろなスポーツを 体験してみませんか～

日 4月20日(日)

午後0時45分～2時30分

場 総合スポーツセンター・浜町運動場(浜町運動場のみ雨天中止)

対 区内小・中学生および保護者(子どもだけの参加可)

内 スポーツ体験(軟式野球、サッカー、剣道、卓球、バドミントン、ミニバスケットボール、空手道、バレーボール、スナッグゴルフ、少林寺拳法)

◎直接会場へお越しください。

◎屋内用運動靴をご用意ください。

スポーツ少年団に入ってスポーツを楽しんでみませんか

スポーツ少年団は、地域の子もたちがスポーツの楽しさと喜びを味わい、健康な体と心を育てることを目的とした団体です。当日、各団の案内を配布します。

問 中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

対 区内在住・在勤・在学者

ニュースポーツ講習会(グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ・ペタンク)

年齢・性別を問わず誰でも楽しめるニュースポーツの講習会を大会と同時開催します。1人でも参加できます。

[日時など]別表のとおり

対 小学生以上の区内在住・在勤・在学者

共 通

費 無料

申 当日、直接会場で申込む(個人参加も可)。

◎雨天時は中止となる場合があります。

問 中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

弓道教室(初心者・初級者)

日 5月21日～6月25日(6月16日を除く)の毎週月・水曜日 計10回
午後6時30分～8時30分

場 総合スポーツセンター弓道場

対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定 40名(申込多数の場合は抽選)

費 2,000円

申 4月11日(必着)までに往復はがきに①～⑤(5頁記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は会社名・所在地・電話番号を記入して申込む。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で手続きがあります。

問 中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

トレッキング教室(軽登山)

日 5月25日(日)

・午前6時30分区役所前出発
・午後6時30分区役所前到着予定

場 高田山(群馬県吾妻郡中之条町・歩行時間約4時間)

対 区内在住・在勤の小学生以上のグループまたは個人(グループは6名以内、小・中学生は成人の同伴が必要)

定 80名(申込多数の場合は抽選)

費 ・大人1,500円

・中学生以下700円

[交通機関] 観光バス2台

申 4月7日(必着)までに往復はがき(1グループ1枚限り)に①教室名②申込代表者の氏名・ふりがな・年齢・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)③申込人数④申込者全員の氏名・年齢・住所・勤務先(名称・所在地)⑤過去の参加(トレッキング・ハイキング)の有無(全員分)を記入して申込む。

◎抽選の場合は、過去に参加していない方を優先します。なお、グループの中に過去に参加したこと

ある方が含まれている場合は、既参加者扱いとなります。

◎靴は、トレッキングシューズをご用意ください。

◎参加決定した方を対象に事前説明会を行います。

問 〒104-8404

中央区築地1-1-1

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

シニアスポーツ教室

気軽にできるスポーツで健康づくり、仲間づくりをしましょう。

太極拳

日 4月8日～平成27年3月24日の毎月第2・4火曜日

午後6時30分～8時30分

◎9・12月は第2・3火曜日に実施

ニュースポーツ(ソフトバレーボール、ラケットテニスなどの軽スポーツ)

日 4月10日～平成27年3月26日(年末年始を除く)の毎週木曜日

午後6時30分～8時30分

共 通

場 シニアセンター

対 50歳以上の区内在住・在勤者

費 無料

申 実施日に直接会場へ行き、受付にある台帳に氏名などを記入する。

問 中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

催し物

清掃工場個人見学会のお知らせ

日 4月12日(土)

午後1時30分～3時

場 中央清掃工場

対 どなたでも参加できます。

定 50名(先着順)

費 無料

申 4月10日(木)までに電話で申込む。

◎現地集合、現地解散です。

◎車で来場をご希望の場合は見学申込み時にご相談ください。

◎清掃工場内での食事はできません。

問 中央清掃工場

☎(3532)5341

プラネタリウムでめぐろう!! 今月の星空さんぽ(平成26年度前期分)

日 1月を除く毎月第1土曜日

4月5日(土)・5月3日(祝)・6月7日(土)・7月5日(土)・8月2日(土)・9月6日(土)午後1時～2時(開始5分前には要入場)

場 タイムドーム明石プラネタリウムホール

内 その月に見られる星や星座などを紹介する「今月の星空紹介」、前の月にあった、星や宇宙に関する最新ニュースを紹介する「前月の天文・宇宙ニュース」、その月に見られる天文現象やその観察方法を解説する「今月の天文現象」の3つのテーマで構成します。

◎当館の解説員が生解説でわかりやすく紹介します。

定 86名(先着順)

費 無料

◎直接会場へお越しください。

◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。

問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

「神田川船の会」(ガイド付き川めぐりイベント)にご招待

日 5月10日(土)

・午前の部 午前9時～11時30分(午前8時30分集合)
・午後の部 午後1時30分～4時(午後1時集合)

場 東京水辺ライン

[集合・解散場所] 両国国技館前(JR両国駅西口より徒歩3分)

[コース] 神田川→日本橋川→小名木川→隅田川(東京スカイツリー近く)

◎天候・潮の満干により、出航時間・コースを変更する場合があります。

対 区内在住・在学の小学校1年生～6年生(保護者同伴2名1組) 午前・午後各回5組10名(申込多数の場合は抽選)

費 無料

申 4月10日(必着)までにはがきに①～⑤(5頁記入例参照、④の電話番号は当日連絡の取れるもの)、⑥希望の部(午前・午後・どちらでも)を記入して申込む。

問 〒135-0016

江東区東陽2-2-20

東京YMCA東陽町コミュニティセンター内神田川船の会事務局 中央区親子係

☎(3615)5565

税

消費税・地方消費税 個人事業者の確定申告と納税 の期限は3月31日(月)

期限内の申告と納税をお願いします。

消費税の納税は、便利な口座振替をご利用ください。

問 日本橋税務署

☎(3663)8451

京橋税務署

☎(3552)1151

国保・年金

国民年金保険料の納付案内を 民間事業者が行っています

日本年金機構では、国民年金保険料のご案内を民間委託しています。

[委託事業者]

日立トリプルウィン株式会社

◎国民年金保険料の未納がある方に対して、電話・文書・戸別訪問などにより、納付や免除等申請手続きのご案内を行います。

◎訪問の際は、身分証明書の提示をした上で、お手持ちの納付書と保険料をお預かりする場合があります。

問 中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

日立トリプルウィン株式会社

☎0120(211)231

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込先) 先 先着順 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

※4月1日から郵便はがき・往復はがきは料金が変わります。申込みの際はご注意ください。

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚
限り

往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所*
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は
学校名・所在地・電話番号も記入

◎区に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設

5月分運動場等抽選申込み

区立運動場等の体育施設は公共施設
予約システムで施設の抽選・予約
の申込みを受け付けています。

☑「体育施設団体利用登録」をしてい
る団体

[申込期間] 5月1日(木)～8日(木)
午後9時30分

[5月の区民優先日]

- 月島運動場 5日(祝)
- 晴海運動場 11日(日)
- 浜町運動場 6日(休)
- 豊海テニス場 3日(祝)・18日(日)

公共施設予約システムを利用して
申込み。

公共施設予約システム

[利用できる機器]

- ・インターネットが利用できるパソ
コン・携帯電話など
- ・区役所、日本橋・月島区民センタ
ーに設置してある利用者端末

☑スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529

☑公共施設予約システム

・パソコン用アドレス
http://www.11489.jp/chuo/
annai/

・携帯電話用アドレス

http://www.11489.jp/chuo/
mobile/



保健・医療・福祉

一時預かり保育事業のご案内

保護者が、冠婚葬祭や育児疲れな
どの理由により家庭での保育が一時
的に困難になったときに、お子さん
をお預かりします。

また、保護者が、出産や緊急の入
院などにより一時的に保育が困難に
なった場合に、原則2日以上30日以
下の範囲内でお子さんをお預かりす
る緊急保育も実施しています。

[利用日時・対象など]

別表1のとおり

[利用方法]

利用する各施設に事前登録をし
て、利用日の前日までに利用申請書
を提出してください。

[区立こども園の一時預かり保育]

晴海こども園、京橋こども園でも
一時預かり保育を実施しています。
利用方法などは原則として子ども家
庭支援センターと同様ですが、一部

異なる場合がありますので、詳し
くは直接こども園へお問合せくださ
い。

☑子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

子ども家庭支援センター日本橋分
室

☎(3666)4267

晴海こども園

☎(3534)3553

京橋こども園

☎(3564)5532

別表1

実施場所	子ども家庭支援センター「きらら中央」	子ども家庭支援センター日本橋分室
利用日	毎日(祝日・年末年始を除く)	月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
利用時間	午前9時～午後5時	
対象	区内在住の生後57日目から6歳までの未就学児	
定員	生後57日目～2歳未満 10名 (ただし、0歳は4名まで) 2歳～6歳(未就学児) 10名 ◎緊急保育は2名	5名 ◎緊急保育は1名
利用料	1時間800円(緊急保育は1日2,000円)	

～あふれる自然に春の訪れ～

**柏学園を開放
4月5日(土)・6日(日)**

毎年、桜の咲く時期に区民の皆さん
に開放している柏学園は、中央区
から電車で約1時間、豊かな自然に
囲まれた校外学園です。

柏学園では、陽春の訪れとともに
草木が芽吹き、花がそこかしこに咲
きはじめています。

春いっぱいの柏学園へ、皆さんご
一緒にお越しください。

☑4月5日(土)・6日(日)

(雨天実施)

午前10時～午後3時30分

☑柏学園

・交通機関

JR柏駅東口下車、徒歩25分、阪

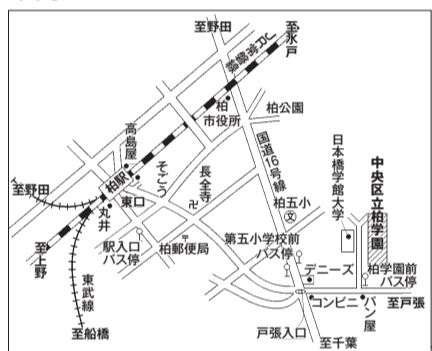
東バス「戸張」行
「柏学園前」下車徒歩5分または
「大津ヶ丘団地」行「第五小学校前」
下車徒歩10分

◎ご来園の際は公共交通機関をご利
用ください。

☑学務課保健給食係

☎(3546)5515

案内図



7月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
利用月	7月分	
在住者優先 申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 4月1日(火)～14日(月)午後11時 抽選日	4月14日(月)各施設必着 4月1日(火)～14日(月)午後11時 4月16日(水)
空室申込 (どなたでも 申込みます)	保養施設予約システムや現地への電話による申込みは、4月20日(日) から受け付けます。 ※申込(問合せ)先 ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	※申込(問合せ)先 伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
利用できない日	7月15日(火)～17日(木) (設備点検などのため)	7月8日(火)～10日(木) (設備点検などのため)

- ◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所、日本橋・月島区民センター
に設置してある利用者端末をご利用ください。
- ◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で
2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
- ◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行してい
ます。4月1日(火)から東京駅八重洲口の乗降場所が、現在の八重洲富士屋ホテル前から、
隣のビルである商工中金前に変更になります。
- ◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行し
ています。
- ◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてありま
すパンフレットをご覧ください。

☑地域振興課区民施設係 ☎(3546)5623

**平成26年度の乳がん検診
5月1日(木)から区内医療機関およ
び東京都予防医学協会実施**

検診実施医療機関により申込方法
が異なります。

☑区内医療機関

申込方法など詳しくは「区のおし
らせ 中央」5月1日号に掲載する
予定です。

☑東京都予防医学協会

[日程など]別表2のとおり

◎受付時間は指定されます。日時
の変更は受診券到着後に検査機関に
直接ご連絡ください。

☑区内在住の40歳以上(昭和50年3
月31日以前に生まれた方)の女性
で4月1日から平成27年3月31日
の間に誕生日に達して偶数歳にな
る方および昨年度受診されていな
い奇数歳の方

[検診内容]

問診・視触診・マンモグラフィ(乳
房エックス線)検査

☑無料(ただし、精密検査および検
診内容以外の検査は受診者負担)

☑福祉保健部管理課保健係に電話で
申込み。

[申込上の注意]

次の方は検診ができませんので、
ご注意ください。

別表2

日程	5月1日(木)～7月31日(木)	
	月～金曜日※	土曜日 (第2、第4土曜日を除く)
会場	東京都予防医学協会 新宿区市谷砂土原町1-2(市ヶ谷駅下車)	
定員	午前(9時～11時)、午後(1時～3時)各1名	午前(9時～11時)1名
申込方法	3月24日(月)午前8時30分から福祉保健部管理課保健係に電話で申込み(先着順)。 ※日曜日、祝日および6月16日(月)～21日(土)は検診を行いません。	

- ・妊娠中または妊娠している可能性
がある方
- ・授乳中または断乳後、半年未満の
方
- ・乳がんの手術後10年経過未満で治
療を継続している方
- ・豊胸手術をした方
- ・腰痛などのため、立って体を反ら
すことが難しい方
- 次の方は問診・視触診の結果によ
っては、マンモグラフィ検査がで
きない場合があります。
- ・乳腺のほりが強い方
- ・心臓ペースメーカーを使用してい
る方
- 次の方は、検診ではなく医療機関
での診療をお勧めします。
- ・乳腺の病気がある方
- ・しこりや乳頭分泌など、いつもと
違う症状がある方
- 閉経前の方が検診を受ける時は、
月経が終わって一週間くらいの時期
に検査を受けると、検査時の圧迫に
よる痛みが緩和されます。
- ◎今回の申込みは5月から7月まで
の受診分となっています。8月以
降の申込みは、改めて「区のおし
らせ 中央」に掲載する予定です。
- ☑福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

**特別障害者手当等の手当額が
改定になります**

平成26年4月より、「児童扶養手
当法による児童扶養手当の額等の改

定の特例に関する法律」の規定によ
り、別表3のとおり月額の手当額が
改定になります。

☑障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5697

別表3

年度	特別障害者 手当	障害児福祉 手当	福祉手当 (経過措置分)	特別児童 扶養手当 (1級)	特別児童 扶養手当 (2級)
平成25年度	26,080円	14,180円	14,180円	50,050円	33,330円
平成26年4月～	26,000円	14,140円	14,140円	49,900円	33,230円

(5) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



中央区平和展～永遠の平和を願って～

2月26日から3月12日まで、区役所、日本橋・月島区民センターで「中央区平和展」が開催されました。空襲被害の写真や戦災資料など、戦争を生々しく伝える資料に、多くの方が立ち止まって真剣なまなざしを向け、その悲惨さから平和への思いを新たにされている様子でした。

いきいき館にご来館ください

～早春のおすすめ事業のご案内～

区内3カ所にあるいきいき館(敬老館)では、高齢者の皆さんの健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりの場としてさまざまなサービスの提供を行っています。誰もが楽しく過ごしていただけ身近な施設ですので、



▲いきいき桜川「鉛筆画教室」の様子

皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご来館ください。
早春のおすすめ事業
内容など
別表1のとおり
対象
60歳以上の区内在住者
費用
無料
◎利用には登録が必要となります。初めて利用される方は、保険証などを持参し、各いきいき館(敬老館)で手続きをしてください。

中央区区内散歩

昭和60年度から平成22年度まで「区のおしらせ 中央」に連載していた「区内散歩」を中央区文化財調査指導員などが新たに加筆し、より内容を充実させたものを「中央区区内散歩」として発刊しています。中央区内の名所、歴史、旧跡などを紹介していますので、ぜひご愛読ください。

著者

- 江戸歴史研究家 川崎房五郎(第1～4集)
- 中央区文化財調査指導員 野口孝一(第4～9集)



▲中央区区内散歩～史跡と歴史を訪ねて～(左上から第1～9集)

別表2

名称	価格
第1集・第2集・第3集・第4集	各500円
第5集・第6集	各400円
第7集	600円
第8集	700円
第9集	630円

規格
新書判160頁～260頁
頒布価格
別表2のとおり
頒布場所
区役所1階情報公開コーナー

※問合せ先
広報課広報係
☎(3546)5216

史跡と歴史を訪ねて

第1～9集を販売しています



▲いきいき勝どき「フラダンス教室」の様子



▲いきいき浜町「絵手紙教室」の様子

別表1 早春のおすすめ事業

教室名	内容	日時	定員	申込方法	申込(問合せ)先
いきいき桜川「鉛筆画教室」	鉛筆でグラデーションをつけて、立体的な絵を描きます。初めての方でも参加できます。	毎月第1・3月曜日 午前10時～正午	30名程度 (先着順)		いきいき桜川(桜川敬老館) ☎(3553)0030
いきいき浜町「絵手紙教室」(6カ月コース)全12回	初めて絵手紙を描く方や、絵手紙の基本を再確認したい方におすすめの教室です。描きやすいモチーフからレベルアップしていく人気の講座です。	[初回]4月11日(金)午前10時30分～正午	20名 (先着順)	開催館へ電話で申込む。	いきいき浜町(浜町敬老館) ☎(3669)3385
いきいき勝どき「フラダンス教室」体験クラス	ハワイアン音楽に合わせて体を動かしていきます。フラダンスで土曜の朝を楽しく過ごしませんか。	毎月第1土曜日 午前10時30分～	20名 (毎回先着順)	当日直接会場へお越しください。	いきいき勝どき(勝どき敬老館) ☎(3531)3258
いきいき勝どき「フラダンス教室」経験者クラス		毎月第3土曜日 午前10時30分～	20名 (毎回先着順)		

紙本墨画淡彩瀑布図



宮大工(彫工)の家に生まれた是真(名は亀太郎、後に順蔵)は、11歳で時絵師・古満寛哉(1767～1835)の弟子となり、16歳から円山四條派の画家・鈴木南嶺に師事して絵画を学び、24歳からは南嶺のすすめで四條派の画家・岡本豊彦の教えを受け、京都へ遊学しました。時絵や

大瀑布の雄大な景観を描いた本図は、区内に残る数少ない是真の名作といえます。
中央区主任文化財調査指導員 増山一成

紙本墨画淡彩瀑布図は、日本画の技法を吸収した是真は、その後、漆工芸や絵画において独創的な作品を数多く生み出しました。さて、今回の文化財は、築地三丁目浄土真宗本願寺派寺院・法重寺に什宝として伝わる是真の作品です。掛幅装の本図は、本紙に一枚漉きの大きな和紙(縦204・5センチメートル・横113・8センチメートル)を用い、急峻な懸崖から落下する瀑布(滝)の景観を見事に描き出しています。瀑布をモチーフとした是真の作品には、屏風・掛軸・漆絵など大小さまざまなものが現存しています。なかでも、法重寺の瀑布図は、ひととき大きな作品であるため、是真が渾身の力を振るって制作したことは想像に難くありません。

懸崖から滝壺へと垂直に流れ落ちるダイナミックな動きや滝の音が聞こえるような臨場感あふれる鮮やかな水の勢いなど、是真の豊かな表現力に圧倒されることでしょう。墨の濃淡で表現された滝や水煙に包まれた写実的な情景からは、大自然と一体化しているような爽快感と清涼な空気が漂ってきそうです。

文化4年(1807)に橋町二丁目(現在の東日本橋三丁目)で生まれた柴田是真(1807～1891)は、幕末から明治期に活躍した日本画家・漆芸家として知られています。是真のマルチな技巧家としての才能は、生粋の江戸職人の家系に生まれた天賦の才に加え、修業によって培われた技術と常に探求心を持って制作に取り組んできた姿勢にありました。

区民有形文化財 絵画
築地三丁目17番10号
法重寺

紙本墨画淡彩瀑布図

ちょっと知っ得! 区内の文化財